

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7164400号
(P7164400)

(45)発行日 令和4年11月1日(2022.11.1)

(24)登録日 令和4年10月24日(2022.10.24)

(51)国際特許分類		F I		
A 4 7 B	17/00 (2006.01)	A 4 7 B	17/00	A
A 4 7 B	13/00 (2006.01)	A 4 7 B	13/00	Z
A 4 7 B	96/06 (2006.01)	A 4 7 B	13/00	B
		A 4 7 B	96/06	K

請求項の数 7 (全17頁)

(21)出願番号	特願2018-204511(P2018-204511)	(73)特許権者	000000561 株式会社オカムラ
(22)出願日	平成30年10月30日(2018.10.30)		神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
(65)公開番号	特開2020-69032(P2020-69032A)		
(43)公開日	令和2年5月7日(2020.5.7)	(74)代理人	100149548 弁理士 松沼 泰史
審査請求日	令和3年10月8日(2021.10.8)	(74)代理人	100094400 鈴木 三義
		(72)発明者	辻 研章 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社オカムラ内
		審査官	油原 博

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 天板付什器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

上方を向く作業面を有する天板を備えた什器本体と、
前記天板の幅方向に間隔をあけて一対設けられるとともに、前記作業面よりも上方に突出する支持体と、

基端部が一対の前記支持体に対してそれぞれ上下方向に位置変更可能に装着され、前記基端部から先端部に向かって前記支持体から離間する方向に延びるブラケットと、

一対の前記ブラケット上に支持され、上面に物品を載置可能な棚板と、を備え、

前記什器本体のうち、前記ブラケットの前記基端部に上下方向で対向する部分には、前記作業面に対して下方に窪み、前記ブラケットの前記基端部の少なくとも下端部を収容可能な空間部が形成されている天板付什器。

10

【請求項2】

前記空間部は、前記天板の前記作業面よりも下方において配線を挿通させる配線挿通空間部である

請求項1に記載の天板付什器。

【請求項3】

前記ブラケットは、前記作業面に直交する面内に位置する板状に形成され、

前記棚板の上面に沿う上辺部と、

前記上辺部の下方において前記上辺部に沿って延びる下辺部と、

前記基端部において、前記下辺部から下方に突出するとともに、前記空間部に挿入可能

20

とされた下部突出部と、を備える
請求項 1 又は 2 に記載の天板付什器。

【請求項 4】

前記支持体には、前記ブラケットの前記基端部が装着される装着面に、上下方向に間隔をあけて複数の係止孔が形成され、

前記ブラケットは、前記基端部に、複数の前記係止孔に対して選択的に係合可能な係止爪を有する

請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の天板付什器。

【請求項 5】

前記ブラケットは、

前記棚板に対して幅方向外側に位置し、前記棚板の幅方向外側の側端部を覆う側板部と、前記側端部の上端よりも下方において前記側板部に対して前記棚板の幅方向内側に突出するとともに、前記側端部を下方から支持する棚板支持部と、を備える

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の天板付什器。

【請求項 6】

一对の前記支持体の間には、前記天板の幅方向に連続する仕切体が設けられ、

前記ブラケットは、前記棚板の上面が前記仕切体の上端面と上下方向で同じ高さとなる位置で前記支持体に装着可能とされている

請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の天板付什器。

【請求項 7】

前記仕切体は、

一对の前記支持体の上端部間で前記天板の幅方向に延びる杆体と、

前記杆体の下方において、前記杆体よりも前記棚板から離間する方向に窪む凹部と、を備える

請求項 6 に記載の天板付什器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、天板付什器に関する。

【背景技術】

【0002】

オフィス等で用いられるデスク等の天板付什器において、天板の作業面の上方空間における物品収容スペースを確保するため、天板の上方に棚を設けることがある。

例えば、特許文献 1 には、天板の作業面から上方に延びるとともに、前面にブラケット係止用の係止孔を上下方向に複数個備えた棚支柱と、棚支柱の前面に、前方を向くブラケットを介して設けられた棚板と、を備える構成が開示されている。このような構成において、ブラケットは、棚支柱に設けられた複数個の係止孔に対してブラケットの取付位置を変えることで、棚板の高さを変更可能となっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特許第 3 8 5 6 2 5 4 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 に開示されたような構成において、ブラケットは、棚板の下側に設けられている。ブラケットは、棚板の支持強度を高めるため、先端側から基端側に向かって上下方向の高さ寸法が大きくなっている。このため、ブラケットの基端部における下端と、天板の作業面と、の干渉を避けなければならない、棚板の上下方向の取付位置範囲に制限がある。

10

20

30

40

50

本発明は、棚板の上下方向における取付位置の自由度を高め、使い勝手を向上させることが可能な、天板付什器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明の一態様に係る天板付什器は、上方を向く作業面を有する天板を備えた什器本体と、前記天板の幅方向に間隔をあけて一对設けられるとともに、前記作業面よりも上方に突出する支持体と、基端部が一对の前記支持体に対してそれぞれ上下方向に位置変更可能に装着され、前記基端部から先端部に向かって前記支持体から離間する方向に延びるブラケットと、一对の前記ブラケット上に支持され、上面に物品を載置可能な棚板と、を備え、前記什器本体のうち、前記ブラケットの前記基端部に上下方向で対向する部分には、前記作業面に対して下方に窪み、前記ブラケットの前記基端部の少なくとも下端部を収容可能な空間部が形成されている。

10

【0006】

このように、棚板を支持するブラケットの基端部の少なくとも下端部が、天板の作業面に対して下方に窪む空間部に収容されることで、ブラケットの基端部における上下方向の長さを確保しつつ、ブラケット及び棚板を、より低い位置まで下げることができる。これにより、ブラケットにおける棚板の支持強度を確保しつつ、棚板の上下方向における取付位置の自由度を高めて、使い勝手を向上させることが可能となる。

【0007】

本発明の一態様に係る天板付什器において、前記空間部は、前記天板の前記作業面よりも下方において配線を挿通させる配線挿通空間部であるようにしてもよい。

20

この構成によれば、ブラケットの基端部の少なくとも下端部を配線挿通空間部に収容することで、基端部の収容空間（空間部）と配線挿通空間とを共用できる。これにより、配線挿通空間とは別に空間部をわざわざ設ける必要が無く、レイアウト性の向上や、空間部を設置するためのコストの削減を図ることができる。

【0008】

本発明の一態様に係る天板付什器において、前記ブラケットは、前記作業面に直交する面内に位置する板状に形成され、前記棚板の上面に沿う上辺部と、前記上辺部の下方において前記上辺部に沿って延びる下辺部と、前記基端部において、前記下辺部から下方に突出するとともに、前記空間部に挿入可能とされた下部突出部と、を備えるようにしてもよい。

30

この構成によれば、ブラケットを板状とすることで、棚板との一体感を高めることができる。また、下辺部が天板の作業面に近接又は当接する位置までブラケットを下げることで、下辺部を天板の作業面に沿わせることができる。これにより、ブラケットにより、棚板の下方空間を天板の幅方向で仕切ることができる。

【0009】

本発明の一態様に係る天板付什器において、前記支持体には、前記ブラケットの前記基端部が装着される装着面に、上下方向に間隔をあけて複数の係止孔が形成され、前記ブラケットは、前記基端部に、複数の前記係止孔に対して選択的に係合可能な係止爪を有するようによい。

40

この構成によれば、支持体の上下方向に設けられた複数の係止孔に対し、ブラケットの係止孔の係止位置を上下方向で選択することで、ブラケット及び棚板の高さを容易に変更することができる。

【0010】

本発明の一態様に係る天板付什器において、前記ブラケットは、前記棚板に対して幅方向外側に位置し、前記棚板の幅方向外側の側端部を覆う側板部と、前記側端部の上端よりも下方において前記側板部に対して前記棚板の幅方向内側に突出するとともに、前記側端部を下方から支持する棚板支持部と、を備えるようにしてもよい。

この構成によれば、側板部の幅方向内側に設けられた棚板支持部で棚板の側端部を支持しつつ、ブラケットの側板部で棚板の側端部を幅方向外側から覆うことで、棚板の側端部

50

とブラケットの接続部分が幅方向外側に露呈するのを抑えることができる。これにより、棚板とブラケットと一体感を高めることができる。

【0011】

本発明の一態様に係る天板付什器において、一对の前記支持体の間には、前記天板の幅方向に連続する仕切体が設けられ、前記ブラケットは、前記棚板の上面が前記仕切体の上端面と上下方向で同じ高さとなる位置で前記支持体に装着可能とされているようにしてもよい。

この構成によれば、棚板の上面を仕切体の上端面と上下方向で同じ高さとなるように、ブラケットを支持体に装着すれば、棚板の上面と仕切体の上端面とが連続的に形成される。これにより、棚板の上面に載せた物品を、仕切体の上端面を通して仕切体の反対側に容易に受け渡すことが可能となる。

10

【0012】

本発明の一態様に係る天板付什器において、前記仕切体は、一对の前記支持体の上端部間で前記天板の幅方向に延びる杆体と、前記杆体の下方において、前記杆体よりも前記棚板から離間する方向に窪む凹部と、を備えるようにしてもよい。

この構成によれば、棚板を杆体よりも下方に位置させ、棚板の上面が杆体よりも下方の凹部に臨むよう、ブラケットを支持体に装着すれば、棚板と仕切体の凹部との間に、前後方向の隙間が形成される。この隙間を通して、棚板上に載置する機器の配線等を挿通させることができ、利便性が高まる。

一方、仕切体の上端面は、杆体の上端面によって形成されることになる。棚板の上面を仕切体の上端面（杆体の上端面）と上下方向で同じ高さとなるように、ブラケットを支持体に装着すると、棚板と杆体との隙間が小さくなり、棚板の上面と杆体の上端面とが連続的に形成される。

20

【発明の効果】

【0013】

本発明の一態様によれば、棚板の上下方向における取付位置の自由度を高め、使い勝手を向上させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の実施形態に係る天板付什器の全体構成を示す側面図である。

30

【図2】上記天板付什器の正面図である。

【図3】上記天板付什器に設けられた仕切パネルと棚板装置を示す斜視図である。

【図4】天板付什器に設けられた仕切パネルと棚板装置を示す側断面図であり、図2のA-A矢視断面図である。

【図5】上記仕切パネルと棚板装置を上方から見た平面図である。

【図6】上記仕切パネルを構成する支持体を示す平面図である。

【図7】上記棚板装置を構成するブラケットを示す側面図である。

【図8】図6のB-B矢視断面図である。

【図9】上記ブラケットを支持体の係止孔に係止する状態を示す側断面図である。

【図10】上記棚板を支持するブラケットを、仕切パネルの上部杆体よりも下方に配置した状態を示す側断面図である。

40

【図11】上記棚板を支持するブラケットを、下限位置まで下げ、下部突出部を空間部内に挿入した状態を示す側断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、添付図面を参照して、本発明による天板付什器を実施するための形態を説明する。しかし、本発明はこの実施形態のみに限定されるものではない。

【0016】

図1は、本発明の実施形態に係る天板付什器1の全体構成を示す側面図である。図2は、上記天板付什器1の正面図である。図3は、上記天板付什器1に設けられた仕切パネル

50

20と棚板装置30を示す斜視図である。

図1～図3に示すように、天板付什器1は、什器本体10と、仕切パネル（仕切体）20と、棚板装置30と、を備えている。ここで、本実施形態の天板付什器1は、例えば、仕切パネル20を挟んだ一方の側と他方の側とにそれぞれ天板12が設けられ、複数の利用者が対面して利用できる対面式となっている。以下の説明において、仕切パネル20を挟んで一方の側と他方の側とを結ぶ方向を対向方向Da、床面Fに直交する鉛直方向を上下方向Dv、対向方向Da及び上下方向Dvに直交する方向を幅方向Dwとする。

【0017】

什器本体10は、いわゆるデスクであり、支持構造体11と、一对の天板12と、を備えている。

【0018】

支持構造体11は、床面F上に設置され、天板12を支持する。図1に示すように、支持構造体11は、脚体13と、支柱14と、上部連結材15（図2参照）と、を備えている。上記支持構造体11を構成する各部材は、それぞれ鋼材や木材等からなる。

【0019】

脚体13は、什器本体10において、支柱14を間に挟んで対向方向Daの一方の側と他方の側とにそれぞれ設けられている。対向方向Daの一方の側と他方の側のそれぞれにおいて、脚体13は、天板付什器1における幅方向Dwの両端部に設けられている。各脚体13は、下部脚部材13aと、一对の鉛直材13bと、上部脚部材13cと、を備えている。下部脚部材13aは、床面Fに沿って対向方向Daに延びている。下部脚部材13aの対向方向Da両端部の下面には、アジャスター13jが設けられている。アジャスター13jは、下部脚部材13aの下面から下方への突出寸法が調整可能となっており、床面Fの傾斜や不陸に応じて、支持構造体11の水平度を調整できるようになっている。一对の鉛直材13bは、下部脚部材13aの対向方向Da両端部から上方に向かって延びている。上部脚部材13cは、対向方向Daに延び、一对の鉛直材13bの上端部同士を連結している。これにより、各脚体13は、幅方向Dwから側面視すると矩形状に形成されている。

【0020】

什器本体10の幅方向Dw両端部のそれぞれにおいて、対向方向Daの一方の側の脚体13と、対向方向Daの他方の側の脚体13とは、対向方向Daに間隔をあけて配置されている。

【0021】

図2に示すように、支柱14は、幅方向Dwに間隔をあけて二本一对で設けられている。一对の支柱14は、什器本体10の幅方向Dwの両端部にそれぞれ設けられている。各支柱14は、床面Fから上方に向かって延びている。図1に示すように、各支柱14は、対向方向Daの一方の側の脚体13と、対向方向Daの他方の側の脚体13との間に挟み込まれている。各支柱14と、対向方向Da両側の脚体13とは、それぞれ、係止爪による係止、ボルト留め、溶接による接合等によって、互いに固定されている。

【0022】

図2に示すように、上部連結材15は、支持構造体11において、対向方向Daの中間部に設けられている。上部連結材15は、一对の支柱14の間に設けられている。上部連結材15は、幅方向Dwに延び、その両端部が、金具（図示無し）等を介したボルト留め、溶接による接合等によって一对の支柱14に接続されている。

【0023】

図1に示すように、天板12は、什器本体10において、対向方向Daの一方の側と他方の側とにそれぞれ設けられている。対向方向Daの一方の側と他方の側のそれぞれにおいて、天板12は、支持構造体11上に支持されている。天板12は、それぞれ平面視長方形の板状で、その長手方向を幅方向Dwに沿わせ、短手方向を対向方向Daに沿わせて設けられている。各天板12は、上方を向く作業面12fを有している。

【0024】

10

20

30

40

50

対向方向 D a の一方の側の天板 1 2 と、他方の側の天板 1 2 とは、対向方向 D a に間隔をあけて設けられている。これにより、対向方向 D a で互いに対向する天板 1 2 の端部 1 2 e 同士の間には、上方に向かって開口する空間部 1 6 が形成されている。空間部 1 6 は、幅方向 D w に連続して形成されている。なお、空間部 1 6 は、幅方向 D w において、天板 1 2 と同等の長さ形成されていても、天板 1 2 よりも短く形成されていてもよい。

【 0 0 2 5 】

空間部 1 6 の下方には、配線収容部材 1 7 が設けられている。配線収容部材 1 7 は、天板 1 2 の下面に固定されている。配線収容部材 1 7 は、上方に開口する有底状に形成されている。配線収容部材 1 7 は、一对の支柱 1 4 の間のほぼ全長にわたって設けられている。これにより、空間部 1 6 の下方には、有底溝状の配線収容空間が幅方向 D w に連続して設けられている。また、空間部 1 6 は、配線収容部材 1 7 内に配線等を挿通させる配線挿通空間 1 6 s としても機能する。

10

【 0 0 2 6 】

また、図 3 に示すように、天板 1 2 の端部 1 2 e と、後述する仕切パネル 2 0 との間には、空間部 1 6 を上方から塞ぐカバー 1 8 が着脱可能に設けられている。カバー 1 8 の上面 1 8 t は、カバー 1 8 を空間部 1 6 に装着した状態で、天板 1 2 の作業面 1 2 f とほぼ同じ高さとなるように設けられている。

【 0 0 2 7 】

図 4 は、天板付仕器 1 に設けられた仕切パネル 2 0 と柵板装置 3 0 を示す側断面図であり、図 2 の A - A 矢視断面図である。なお、図 4 では、仕切パネルに対して対向方向 D a の一方の側に設けられた仕器本体 1 0、柵板装置 3 0 のみを図示している。図 5 は、仕切パネル 2 0 と柵板装置 3 0 を上方から見た平面図である。

20

図 3 ~ 図 5 に示すように、仕切パネル 2 0 は、天板 1 2 上に設けられている。仕切パネル 2 0 は、一对の支持体 2 1 と、上部杆体 (杆体) 2 2 と、パネル 2 3 と、を備えている。

【 0 0 2 8 】

一对の支持体 2 1 は、幅方向 D w に間隔をあけて、天板付仕器 1 の両端部に設けられている。各支持体 2 1 は、上下方向 D v に延び、作業面 1 2 f よりも上方に突出している。本実施形態において、支持体 2 1 は、支柱 1 4 に連続して設けられている。換言すると、支持体 2 1 は、支柱 1 4 のうち作業面 1 2 f よりも上方に突出する部分により形成されている。なお、支持体 2 1 は、支柱 1 4 とは別体とし、支柱 1 4 上に立設してもよい。さらに、支持体 2 1 は、仕器本体 1 0 上に設けられるのであれば、支柱 1 4 上以外の部分に配置してもよい。また、支柱 1 4 と支持体 2 1 とを別体とした場合において、支持体 2 1 の下端が天板 1 2 よりも下方に位置していてもよい。

30

【 0 0 2 9 】

図 6 は、上記仕切パネル 2 0 を構成する支持体 2 1 を示す平面図である。

図 6 に示すように、支持体 2 1 は、支持体本体 2 4 と、外部カバー 2 5 と、を備えている。支持体本体 2 4 は、平面視矩形で筒状をなした角形鋼材からなる。支持体本体 2 4 において、対向方向 D a 両側の装着面 2 4 f には、複数の係止孔 2 6 がそれぞれ形成されている。図 1 に示すように、複数の係止孔 2 6 は、上下方向 D v に間隔をあけて設けられている。図 6 に示すように、これら複数の係止孔 2 6 は、装着面 2 4 f において、幅方向 D w の中央部に配置されている。各係止孔 2 6 は、装着面 2 4 f を対向方向 D a に貫通し、上下方向 D v に長い縦長のスリット状に形成されている。

40

【 0 0 3 0 】

外部カバー 2 5 は、支持体本体 2 4 の四隅の外側に設けられている。外部カバー 2 5 は、対向方向 D a から見ると、幅方向 D w に間隔をあけて設けられている。幅方向 D w で互いに隣り合う外部カバー 2 5 同士の間には、複数の係止孔 2 6 が露出している。

【 0 0 3 1 】

外部カバー 2 5 は、主壁部 2 5 a と、側壁部 2 5 b と、を有している。主壁部 2 5 a は、支持体本体 2 4 の装着面 2 4 f に対し、対向方向 D a に間隔をあけて、装着面 2 4 f と平行に設けられている。主壁部 2 5 a において、幅方向 D w において係止孔 2 6 に近接し

50

た側の端部には、対向方向 D a に沿って装着面 2 4 f 側に延びるスリット壁部 2 5 c が設けられている。すなわち、複数の係止孔 2 6 に対して幅方向 D w の両側には、それぞれ外部カバー 2 5 のスリット壁部 2 5 c が設けられている。

【 0 0 3 2 】

側壁部 2 5 b は、支持体本体 2 4 において幅方向 D w 両側の支持体側面 2 4 s に対し、幅方向 D w に間隔をあけて、支持体側面 2 4 s と平行に設けられている。側壁部 2 5 b は、主壁部 2 5 a に接続されている。側壁部 2 5 b には、支持体側面 2 4 s の対向方向 D a の中心部に近接した側の端部から、幅方向 D w に沿って支持体側面 2 4 s 側に延びるサポート壁部 2 5 d が形成されている。外部カバー 2 5 は、幅方向 D w から見たときに、対向方向 D a における一方の側の外部カバー 2 5 のサポート壁部 2 5 d と、対向方向 D a 他方の側の外部カバー 2 5 のサポート壁部 2 5 d とが、間隔をあけて配置されている。これにより、対向方向 D a 一方の側の外部カバー 2 5 のサポート壁部 2 5 d と、対向方向 D a 他方の側の外部カバー 2 5 のサポート壁部 2 5 d との間に、パネル 2 3 の端部 2 3 s が挿入されるパネル挿入溝 2 7 が形成されている。

10

このような支持体 2 1 の上端部は、図示しないキャップにより閉塞されている。

【 0 0 3 3 】

図 3 ~ 図 6 に示すように、上部杆体 2 2 は、幅方向 D w に延び、幅方向 D w 両側の支持体 2 1 の上端部の間に架設されている。上部杆体 2 2 は、例えば、幅方向 D w から見たときに断面視矩形で筒状をなした角形鋼材からなる。上部杆体 2 2 の上端面 2 2 t は、上方を向き、支持体 2 1 の上端と上下方向 D v で同じ高さに設けられている。すなわち、上部杆体 2 2 の上端面 2 2 t と、支持体 2 1 の上端面 2 1 t とが、仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t を形成する。

20

【 0 0 3 4 】

パネル 2 3 は、上部杆体 2 2 の下側に設けられている。パネル 2 3 は、幅方向 D w 両側の支持体 2 1 の間に設けられている。パネル 2 3 において、幅方向 D w 両側の端部 2 3 s は、支持体 2 1 に形成されたパネル挿入溝 2 7 に挿入されている。

パネル 2 3 は、板状で、光透過性を有した樹脂材やガラス材、又は光透過性を有さない金属材や樹脂材、木材等から形成されている。

【 0 0 3 5 】

パネル 2 3 は、対向方向 D a の厚さが、上部杆体 2 2 の対向方向 D a の厚さよりも小さい。パネル 2 3 は、支持体 2 1 及び上部杆体 2 2 に対し、対向方向 D a の中央部に配置されている。これにより、仕切パネル 2 0 は、上部杆体 2 2 の下側、及び支持体 2 1 の幅方向 D w の内側に、上部杆体 2 2 において対向方向 D a を向く前後端面 2 2 f に対し、対向方向 D a 内側（什器本体 1 0 の天板 1 2 の手前側に位置する利用者から見て奥側）に窪んだ凹部 2 8 が形成されている。

30

【 0 0 3 6 】

棚板装置 3 0 は、仕切パネル 2 0 の対向方向 D a における一方の側と他方の側に、それぞれ着脱可能に設けられている。すなわち、棚板装置 3 0 は、仕切パネル 2 0 の対向方向 D a の両側にそれぞれ設けてもよいし、仕切パネル 2 0 の対向方向 D a の何れか一方の側のみに設けてもよい。さらに、棚板装置 3 0 は、仕切パネル 2 0 の対向方向 D a の両面に備えないこともできる。

40

【 0 0 3 7 】

棚板装置 3 0 は、一对のブラケット 3 1 と、棚板 3 2 と、を備えている。

一对のブラケット 3 1 は、天板 1 2 の幅方向 D w に間隔をあけて設けられている。各ブラケット 3 1 は、基端部 3 1 a が支持体 2 1 に対して上下方向 D v に位置変更可能に装着される。

【 0 0 3 8 】

図 7 は、棚板装置 3 0 を構成するブラケット 3 1 を示す側面図である。図 8 は、図 6 の B - B 矢視断面図である。

図 7、図 8 に示すように、ブラケット 3 1 は、基端部 3 1 a を支持体 2 1 に装着した状

50

態で、基端部 3 1 a から先端部 3 1 b に向かって、対向方向 D a に沿って支持体 2 1 から離間する方向に延びている。ブラケット 3 1 は、例えば板金属材料からなり、側板部 3 3 と、棚板支持部 3 4 と、下部突出部 3 5 と、係止爪 3 6、3 7 (図 7 参照) を有している。

【 0 0 3 9 】

図 3 ~ 図 6 に示すように、側板部 3 3 は、作業面 1 2 f に直交する面内に位置する板状で、棚板 3 2 に対して幅方向 D w 外側に配置されている。図 3、図 7 に示すように、側板部 3 3 は、上辺部 3 3 t と、下辺部 3 3 b と、を有している。上辺部 3 3 t は、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a から先端部 3 1 b に向かって、天板 1 2 の作業面と平行な対向方向 D a に沿って直線状に延びている。下辺部 3 3 b は、上辺部 3 3 t の下方において上辺部 3 3 t と平行に延びている。なお、下辺部 3 3 b は、上辺部 3 3 t に沿って対向方向 D a

10

【 0 0 4 0 】

棚板支持部 3 4 は、側板部 3 3 の上辺部 3 3 t よりも下方に設けられている。棚板支持部 3 4 は、側板部 3 3 から棚板 3 2 の幅方向 D w 内側に突出して設けられている。棚板支持部 3 4 は、対向方向 D a に連続する板状で、その上面で棚板 3 2 を支持する。棚板支持部 3 4 には、下方に向かって延び、側板部 3 3 に接合される接合基部 3 4 a が一体に設けられている。

【 0 0 4 1 】

下部突出部 3 5 は、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a に設けられている。下部突出部 3 5 は、側板部 3 3 において基端部 3 1 a 側から下方に突出するよう、側板部 3 3 と一体に形成されている。

20

【 0 0 4 2 】

図 7 に示すように、係止爪 3 6、3 7 は、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a から対向方向 D a の内側 (先端部 3 1 b 側とは反対側) に突出して設けられている。

係止爪 3 6 は、基端部 3 1 a の上部に設けられている。係止爪 3 6 は、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a から対向方向 D a の内側に突出する突出基部 3 6 a と、突出基部 3 6 a の先端から上方に向かって突出する上向片 3 6 b とを一体に備えている。

【 0 0 4 3 】

係止爪 3 7 は、基端部 3 1 a の下部に、例えば 2 個設けられている。各係止爪 3 7 は、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a から対向方向 D a の内側に突出する突出基部 3 7 a と、突出基部 3 7 a の先端から下方に向かって突出する下向片 3 7 b とを一体に備えている。

30

【 0 0 4 4 】

図 9 は、ブラケット 3 1 を支持体 2 1 の係止孔 2 6 に係止する状態を示す側断面図である。

図 9 に示すように、係止爪 3 6、3 7 は、支持体 2 1 に設けられた複数の係止孔 2 6 に対し、上下方向 D v で選択的に係止させることができる。

ブラケット 3 1 を支持体 2 1 に装着するには、基端部 3 1 a に対して先端部 3 1 b が斜め上方に位置するように傾斜させた状態 (図 9 において、二点鎖線 L a で示した状態) で、まず、係止爪 3 6 を、支持体 2 1 の係止孔 2 6 に挿入する。このとき、係止爪 3 6 の上向片 3 6 b が係止孔 2 6 を通過した後、ブラケット 3 1 の先端部 3 1 b を下げる。すると、図 9 において、二点鎖線 L b に示すように、下側の係止爪 3 7 の下向片 3 7 b が係止孔 2 6 に挿入される。その後、図 9 中に、実線 L c で示すように、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a を、支持体 2 1 の装着面 2 4 f に突き当てることで、係止爪 3 6 の突出基部 3 7 a が係止孔 2 6 の内側に挿入された状態となる。しかる後、ブラケット 3 1 を下方にスライドさせると、係止爪 3 7 の下向片 3 7 b が、係止孔 2 6 の下側で、支持体 2 1 の内周面 2 1 i に突き当たる。また、係止爪 3 6 の上向片 3 6 b も、係止孔 2 6 の上側で、支持体 2 1 の内周面 2 1 i に突き当たる。これにより、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a が、支持体 2 1 に強固に固定される。

40

【 0 0 4 5 】

図 3、図 8 に示すように、棚板 3 2 は、上記のようにして支持体 2 1 に装着される一対

50

のブラケット 31 上に支持される。棚板 32 は、上面 32 t が水平面内に位置するように設けられている。棚板 32 は、その上面 32 t に各種の物品が載置可能とされている。棚板 32 は、平面視長形状をなしている。本実施形態において、棚板 32 は、その長手方向を幅方向 Dw に沿わせ、短手方向を対向方向 Da に沿わせて設けられている。

【0046】

図 8 に示すように、棚板 32 は、幅方向 Dw 両側の側端部 32 s に、被支持部 38 を有している。被支持部 38 は、側端部 32 s に沿って、対向方向 Da に連続して設けられている。被支持部 38 は、棚板 32 の上面 32 t の幅方向 Dw の両端から垂下する垂下壁部 38 a と、垂下壁部 38 a の下端から幅方向 Dw 内側に延びる突出片 38 b と、を有している。被支持部 38 の突出片 38 b は、ブラケット 31 の棚板支持部 34 に載置される。なお、突出片 38 b における幅方向 Dw 内側の端部に、上方に向けて突出する位置決め片を形成してもよい。これにより、突出片 38 b は、棚板支持部 34 に載置された状態で、側板部 33 と位置決め片との間に幅方向 Dw で保持される。

10

【0047】

また、被支持部 38 の垂下壁部 38 a は、ブラケット 31 の側板部 33 に対して幅方向 Dw の内側において、側板部 33 に沿うように設けられている。これにより棚板 32 は、下方および幅方向 Dw への移動が規制された状態で、ブラケット 31 に支持されている。被支持部 38 がブラケット 31 の棚板支持部 34 上に支持された状態で、棚板 32 の上面 32 t は、ブラケット 31 の上辺部 33 t と同じ高さとなる。

【0048】

また、図 6 に示すように、棚板 32 の対向方向 Da の両端部には、棚板 32 の下面に沿って幅方向 Dw に延びる補強リブ 39 A, 39 B が形成されている。

20

このような棚板 32 は、板金加工により形成することができる。

【0049】

このような棚板装置 30 は、一对のブラケット 31 の支持体 21 に対する上下方向 Dv の取付位置を異ならせることで、棚板 32 の高さを変更可能となっている。

ブラケット 31 の支持体 21 に対する上下方向 Dv の取付位置を異ならせるには、上下方向 Dv に複数形成された係止孔 26 に対する、ブラケット 31 の係止爪 36, 37 の係止位置を変更する。

【0050】

図 10 は、棚板 32 を支持するブラケット 31 を、仕切パネル 20 の上部杆体 22 よりも下方に配置した状態を示す側断面図である。図 11 は、棚板 32 を支持するブラケット 31 を、下限位置まで下げ、下部突出部 35 を空間部 16 内に挿入した状態を示す側断面図である。

30

図 10 に示すように、棚板 32 を上部杆体 22 よりも下方に位置させるよう、ブラケット 31 を支持体 21 に装着することができる。この状態で、仕切パネル 20 が、棚板 32 の上面 32 t よりも上方に突出する。これにより、棚板 32 の上面 32 t に載せた物品が仕切パネル 20 側に脱落するのを抑えることができる。また、この状態で、棚板 32 において仕切パネル 20 に対向する対向面 32 x は、上部杆体 22 よりも下方のパネル 23 (凹部 28) に臨む。これにより、棚板 32 の対向面 32 x とパネル 23 との間に、対向方向 Da の隙間 X が形成される。この隙間 X を通して、棚板 32 上に載置する機器の配線等を挿通させることができる。

40

【0051】

図 11 に示すように、ブラケット 31 の支持体 21 に対する取付位置をさらに下げると、ブラケット 31 の基端部 31 a に形成された下部突出部 35 が、天板 12 の作業面 12 f に対して下方に窪んだ空間部 16 (配線挿通空間 16 s) 内に挿入される。この状態で、ブラケット 31 の側板部 33 の下辺部 33 b は、天板 12 の作業面 12 f に近接又は当接して作業面 12 f に沿った状態となる。これにより、棚板 32 の幅方向 Dw 両側の端部において、棚板 32 の側端部 32 s と天板 12 の作業面 12 f (又はカバー 18) との隙間が、ブラケット 31 の側板部 33 によって塞がれる。そのため、天板 12、カバー 18

50

、仕切パネル 2 0、ブラケット 3 1 及び棚板 3 2 により対向方向 D a の外側に開口する空間が形成される。

【 0 0 5 2 】

また、図 3、図 4 に示すように、ブラケット 3 1 の支持体 2 1 に対する取付位置を上げ、棚板 3 2 の上面 3 2 t を、仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t と同じ高さに設定することができる。また、この状態で、棚板 3 2 は、仕切パネル 2 0 の支持体 2 1 及び上部杆体 2 2 に対向方向 D a で近接又は当接する。これにより、棚板 3 2 と仕切パネル 2 0 との隙間が小さくなる。このようにして、棚板 3 2 の上面 3 2 t と仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t とが連続的に形成される。すると、棚板 3 2 の上面 3 2 t に載せた物品を、仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t を通して後方（仕切パネル 2 0 に対して棚板 3 2 が設けられた側と反対側）に、容易に受け渡すことが可能となる。

10

【 0 0 5 3 】

このように、本実施形態の天板付什器 1 は、什器本体 1 0 のうち、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a と上下方向 D v で対向する部分には、天板 1 2 の作業面 1 2 f に対して下方に窪み、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a の少なくとも下端部を収容可能な空間部 1 6 が形成された構成とした。

このような構成によれば、棚板 3 2 を支持するブラケット 3 1 の基端部 3 1 a の少なくとも下端部が、天板 1 2 の作業面 1 2 f に対して下方に窪む空間部 1 6 に収容されることで、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a における上下方向 D v の長さを確保しつつ、ブラケット 3 1 及び棚板 3 2 を、より低い位置まで下げることができる。これにより、ブラケット 3 1 における棚板 3 2 の支持強度を確保しつつ、棚板 3 2 の上下方向 D v における取付位置の自由度を高めて、使い勝手を向上させることが可能となる。

20

【 0 0 5 4 】

本実施形態では、空間部 1 6 は、天板 1 2 の作業面 1 2 f よりも下方において配線を挿通させる配線挿通空間 1 6 s である構成とした。

このような構成によれば、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a の少なくとも下端部を配線挿通空間 1 6 s に収容することで、基端部 3 1 a の収容空間（空間部 1 6）と配線挿通空間 1 6 s とを共用できる。これにより、配線挿通空間 1 6 s とは別に空間部 1 6 をわざわざ設ける必要が無く、レイアウト性の向上や、空間部 1 6 を設置するためのコストの削減を図ることができる。

30

【 0 0 5 5 】

本実施形態では、ブラケット 3 1 は、作業面 1 2 f に直交する面内に位置する板状に形成された構成とした。

このような構成によれば、ブラケット 3 1 を板状とすることで、棚板 3 2 との一体感を高めることができる。

しかも、本実施形態では、ブラケット 3 1 が、棚板 3 2 の上面 3 2 t に沿う上辺部 3 3 t と、上辺部 3 3 t の鉛直下方において上辺部 3 3 t と平行に延びる下辺部 3 3 b と、下辺部 3 3 b の基端部 3 1 a 側から下方に突出し、空間部 1 6 に挿入可能とされた下部突出部 3 5 と、を備える構成とした。

この構成によれば、下辺部 3 3 b が天板 1 2 の作業面 1 2 f に近接又は当接する位置までブラケット 3 1 を下げることで、下辺部 3 3 b を天板 1 2 の作業面 1 2 f に沿わせることができる。これにより、ブラケット 3 1 により、棚板 3 2 の下方空間を天板 1 2 の幅方向 D w で仕切ることができる。

40

【 0 0 5 6 】

本実施形態では、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a に、支持体 2 1 に形成された複数の係止孔 2 6 に選択的に係合可能な係止爪 3 6、3 7 を有する構成とした。

このような構成によれば、支持体 2 1 の上下方向 D v に設けられた複数の係止孔 2 6 に対し、ブラケット 3 1 の係止孔 2 6 の係止位置を上下方向 D v で選択することで、ブラケット 3 1 及び棚板 3 2 の高さを容易に変更することができる。

【 0 0 5 7 】

50

本実施形態では、ブラケット 3 1 は、棚板 3 2 に対して幅方向 D w 外側に位置し、棚板 3 2 の幅方向 D w 外側の側端部 3 2 s を覆う側板部 3 3 と、側端部 3 2 s の上端よりも下方で側板部 3 3 に対して棚板 3 2 の幅方向 D w 内側に突出して設けられ、棚板 3 2 の側端部 3 2 s を下方から支持する棚板支持部 3 4 と、を備える構成とした。

このような構成によれば、側板部 3 3 の幅方向 D w 内側に設けられた棚板支持部 3 4 で棚板 3 2 の側端部 3 2 s を支持するとともに、側板部 3 3 で側端部 3 2 s を幅方向 D w 外側から覆うことで、棚板 3 2 の側端部 3 2 s とブラケット 3 1 の接続部分が幅方向 D w 外側に露呈するのを抑えることができる。これにより、棚板 3 2 とブラケット 3 1 と一体感を高めることができる。

【 0 0 5 8 】

本実施形態では、一对の支持体 2 1 の間に、天板 1 2 の幅方向 D w に連続する仕切パネル 2 0 が設けられ、棚板 3 2 の上面 3 2 t が仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t と上下方向 D v で同じ高さとなる位置で、棚板 3 2 を支持するブラケット 3 1 が支持体 2 1 に装着可能とされている構成とした。

このような構成によれば、棚板 3 2 の上面 3 2 t を仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t と上下方向 D v で同じ高さとなるようにブラケット 3 1 を支持体 2 1 に装着すれば、棚板 3 2 の上面 3 2 t と仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t とが連続的に形成される。これにより、棚板 3 2 の上面 3 2 t に載せた物品を、仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t を通して後方（仕切パネル 2 0 に対して棚板 3 2 が設けられた側と反対側）に、容易に受け渡すことが可能となる。

【 0 0 5 9 】

本実施形態では、仕切パネル 2 0 は、一对の支持体 2 1 の上端部間で天板 1 2 の幅方向 D w に延びる上部杆体 2 2 と、上部杆体 2 2 の下方において、対向方向 D a の内側に窪む凹部 2 8 と、を備える構成とした。

このような構成によれば、棚板 3 2 の上面 3 2 t が仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t （上部杆体 2 2 の上端面 2 2 t ）と上下方向 D v で同じ高さとなるように、ブラケット 3 1 を支持体 2 1 に装着すると、棚板 3 2 と上部杆体 2 2 との隙間が小さくなり、棚板 3 2 の上面 3 2 t と上部杆体 2 2 の上端面 2 0 t とが連続的に形成される。

一方、棚板 3 2 を上部杆体 2 2 よりも下方に位置させ、棚板 3 2 が上部杆体 2 2 よりも下方の凹部 2 8 に臨むよう、ブラケット 3 1 を支持体 2 1 に装着すれば、棚板 3 2 と仕切パネル 2 0 の凹部 2 8 との間に、対向方向 D a の隙間 X が形成される。この隙間 X を通して、棚板 3 2 上に載置する機器の配線等を挿通させることができ、利便性が高まる。

【 0 0 6 0 】

以上、本発明の好ましい実施例を説明したが、本発明はこれら実施例に限定されることはない。本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、構成の付加、省略、置換、及びその他の変更が可能である。本発明は上述した説明によって限定されることはなく、添付の特許請求の範囲によってのみ限定される。

例えば、上述した実施形態では、ブラケット 3 1 の下部突出部 3 5 が挿入される空間部 1 6 として、配線挿通空間 1 6 s を例示したが、これに限らない。配線挿通空間 1 6 s とは別に、ブラケット 3 1 の下端部が挿入可能な空間部 1 6 を設けてもよい。また、配線挿通空間 1 6 s を備えない場合であっても、天板 1 2 の作業面 1 2 f よりも下方に窪み、ブラケット 3 1 の下端部が挿入可能な空間部 1 6 を設けてもよい。

【 0 0 6 1 】

上述した実施形態では、ブラケット 3 1 の側板部 3 3 は、棚板 3 2 の側端部 3 2 s を覆うようにしたが、これに限らない。棚板 3 2 の側端部 3 2 s を幅方向 D w 外側に露呈させる構成としてもよい。さらに、ブラケット 3 1 は、棚板 3 2 の側端部 3 2 s よりも幅方向 D w 内側に配置してもよい。

また、上述した実施形態では、ブラケット 3 1 は、側板部 3 3 を備えて板状をなすようにしたが、これに限らない。基端部 3 1 a から先端部 3 1 b に向かって、棚板 3 2 の下面に沿って延びる部分と、基端部 3 1 a から下方に向かって延びる部分（下部突出部 3 5 ）

10

20

30

40

50

とを設けて、側面視 L 字状としてもよい。これ以外にも、ブラケット 3 1 の形状、構成については適宜変更することができる。

【 0 0 6 2 】

上述した実施形態では、ブラケット 3 1 と棚板 3 2 とを別部品により構成したが、これに限らない。棚板 3 2 と一对のブラケット 3 1 とを一体的にユニット化しても良い。

【 0 0 6 3 】

上述した実施形態では、棚板 3 2 の上面 3 2 t を仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t と上下方向 D v で同じ高さとなるように、ブラケット 3 1 の上下方向 D v の位置変更を可能としたが、これに限らない。棚板 3 2 の上面 3 2 t が仕切パネル 2 0 の上端面 2 0 t よりも上方となる位置、あるいは棚板 3 2 の上面 3 2 t が上端面 2 0 t よりも下方となる位置を、棚板 3 2 の設置上限としてもよい。

10

【 0 0 6 4 】

上述した実施形態では、棚板 3 2 を下げたときに、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a の下部突出部 3 5 が空間部 1 6 に収容されるようにしたが、これに限らない。例えば、ブラケット 3 1 の全体が天板 1 2 の作業面 1 2 f よりも下方に収納されるように、空間部 1 6 を形成してもよい。この場合、空間部 1 6 は、ブラケット 3 1 の基端部 3 1 a と先端部 3 1 b とを結ぶ対向方向 D a に延びるスリット状とすることもできる。

【 0 0 6 5 】

上述した実施形態では、仕切パネル 2 0 は、上部杆体 2 2 の下方に凹部 2 8 を有するようにしたが、これに限らない。仕切パネル 2 0 は、単なる平板状とすることもできる。

20

【 0 0 6 6 】

上述した実施形態では、什器本体 1 0 の各部の構成を例示したが、その構成については限定するものではない。例えば、対向方向 D a において仕切パネル 2 0 の両側に天板 1 2 を備えるようにしたが、仕切パネル 2 0 の一方の側のみに天板 1 2 を備えても良い。また、天板 1 2 や仕切パネル 2 0、棚板装置 3 0 を、幅方向 D w に複数組連ねて備えるようにしてもよい。

【 0 0 6 7 】

上述した実施形態では、天板 1 2 を有する什器本体 1 0 として、デスクを例に挙げたが、これに限らない。什器本体は、デスク以外にも、カウンター、各種の作業台等の各種の用途、使用形態のものであってもよい。

30

その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上述した実施形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能であり、また、上述した各変形例を適宜組み合わせてもよい。

【符号の説明】

【 0 0 6 8 】

1 天板付什器

1 0 什器本体

1 2 天板

1 2 f 作業面

1 6 空間部

1 6 s 配線挿通空間

2 0 仕切パネル（仕切体）

2 1 支持体

2 2 上部杆体（杆体）

2 4 f 装着面

2 6 係止孔

2 8 凹部

3 1 ブラケット

3 1 a 基端部

3 1 b 先端部

40

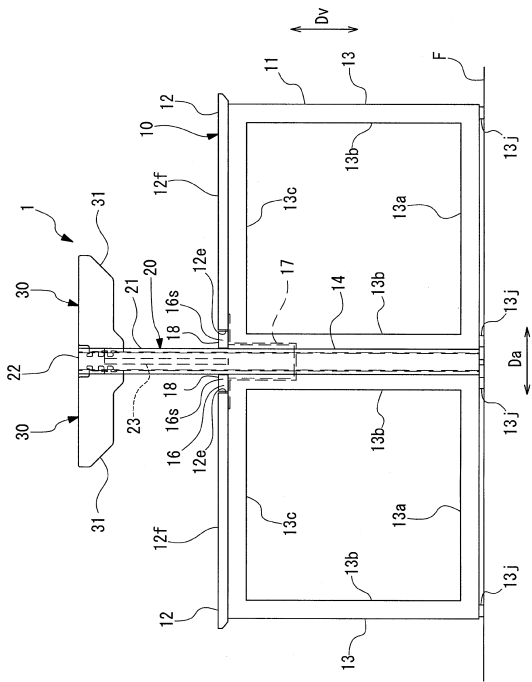
50

- 3 2 棚板
- 3 2 s 側端部
- 3 2 t 上面
- 3 2 x 对向面
- 3 3 側板部
- 3 3 b 下边部
- 3 3 t 上边部
- 3 4 棚板支持部
- 3 5 下部突出部
- 3 6 , 3 7 係止爪
- D a 对向方向
- D v 上下方向
- D w 幅方向

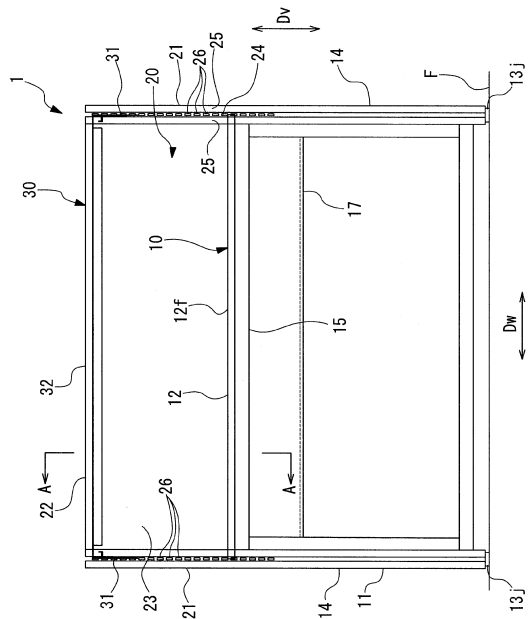
10

【 図 面 】

【 図 1 】



【 図 2 】



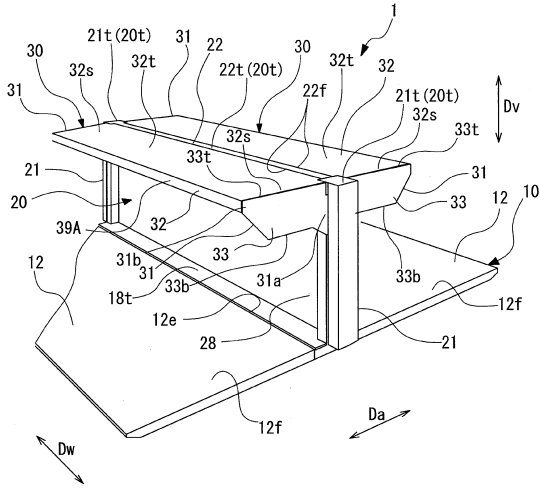
20

30

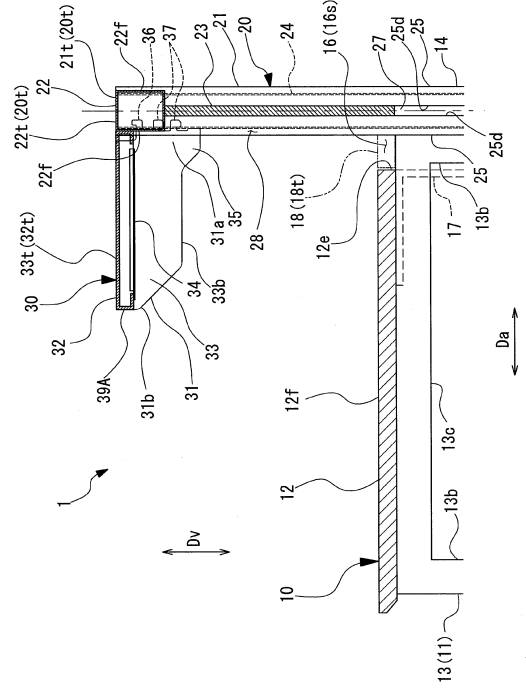
40

50

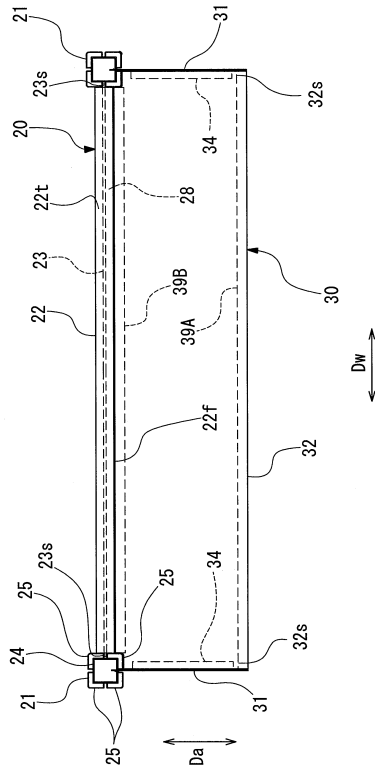
【 図 3 】



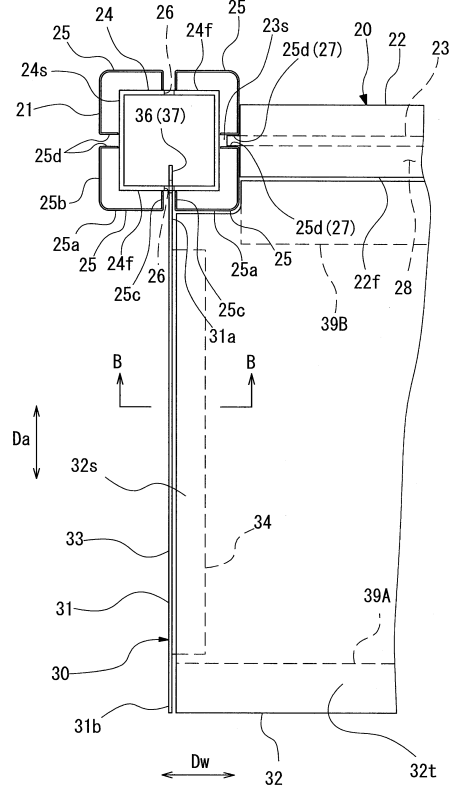
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



10

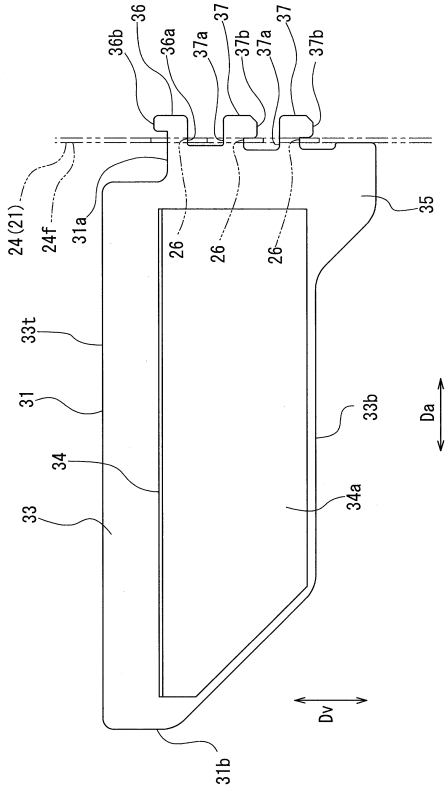
20

30

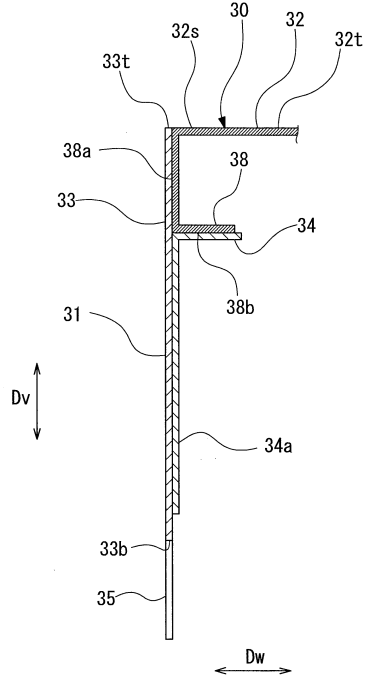
40

50

【図 7】



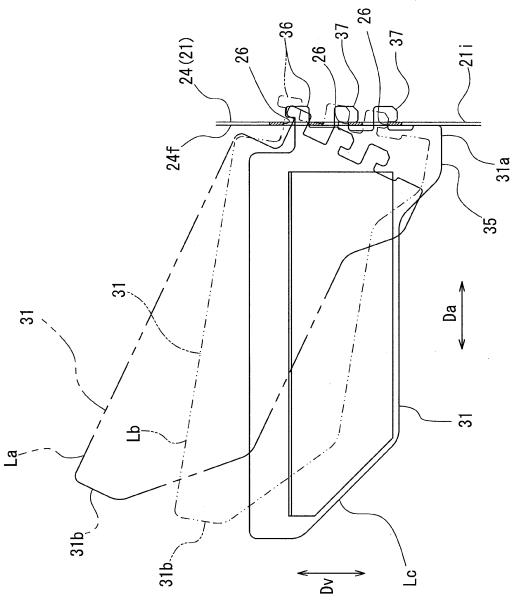
【図 8】



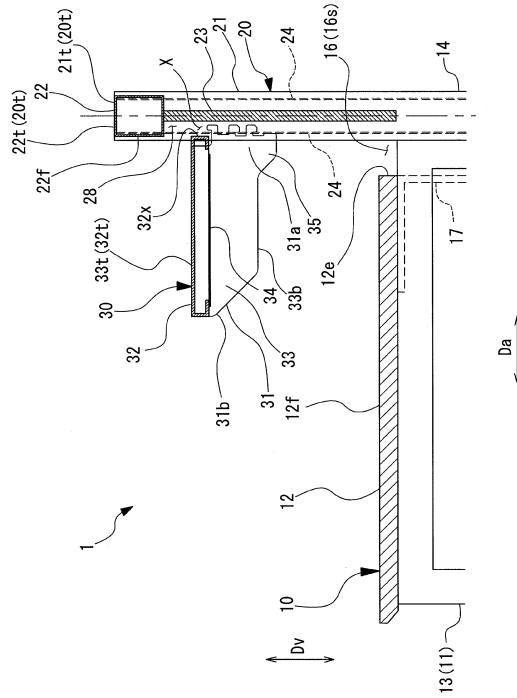
10

20

【図 9】



【図 10】

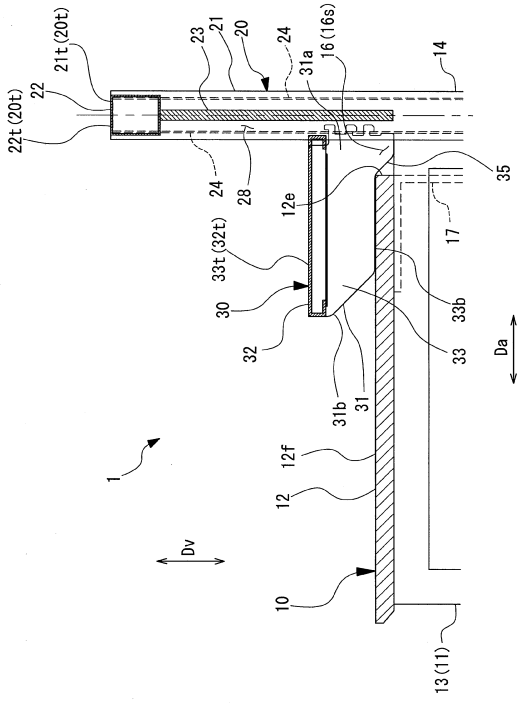


30

40

50

【 1 1 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2015-047359(JP,A)
特開2008-119395(JP,A)
特開2010-178884(JP,A)
実開昭60-091037(JP,U)
実開平02-127217(JP,U)
特開2018-000450(JP,A)
特開2012-187163(JP,A)
特開2003-144236(JP,A)
特開2004-261380(JP,A)
特開2008-099767(JP,A)
特開2005-066295(JP,A)
米国特許第05531168(US,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A47B 13/00、17/00
A47B 57/42、96/06
A47F 5/00